

(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業について

1. 第 7 回 西小倉地域小中一貫校整備検討委員会について

開催日時 : 令和 6 年 1 月 2 4 日 (水) 19 時 ~ 20 時

内 容 : ○学校部会から報告(通学路案)

通学路の状況については、R5.10.31 の文教・福祉常任委員会
において報告済

○今後について

- ・整備検討委員会は第 7 回を最後に終会。
- ・小中一貫校のカリキュラム等、学校運営面に関するこ
等について、学校が主体となる検討チームを新たに設
置する予定。
- ・3 つの西小倉地域小学校の跡地利活用については、跡
地ごとに基本的な活用方針に沿って、具体的な検討を
進め、検討内容・状況に応じて市民参画ができる手法
を取る予定。

2. 校舎建設工事等について

令和 6 年 1 月 2 7 日 (土)	10 時 ~ 12 時半頃	参加人数 23 人
<工事説明会>	13 時半 ~ 14 時 40 分頃	参加人数 9 人

2 月 1 3 日 (火) ~

- ・校舎建設工事 開始
- ・西小倉中生徒の体育等の実施について
近隣小学校等のグラウンド使用を開始

2/5 (月) ~ 2/9 (金) の期間に、仮橋用スロープ設置等の
準備作業を実施

参考資料 : 令和 6 年 1 月 27 日 (土) 工事説明会資料一式

参考資料：令和6年1月27日(土)工事説明会資料一式

- ・(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業工事説明会
- ・全体工事工程表ほか
- ・校舎建設工事期間中の学校運営について
- ・(仮称)西小倉地域小中一貫校の整備に向けての考え

R6.1.27 更新

(仮称) 西小倉地域小中一貫校整備事業 工事説明会

令和6年1月27日(土)

1回目 10:00~11:30

2回目 13:30~15:00

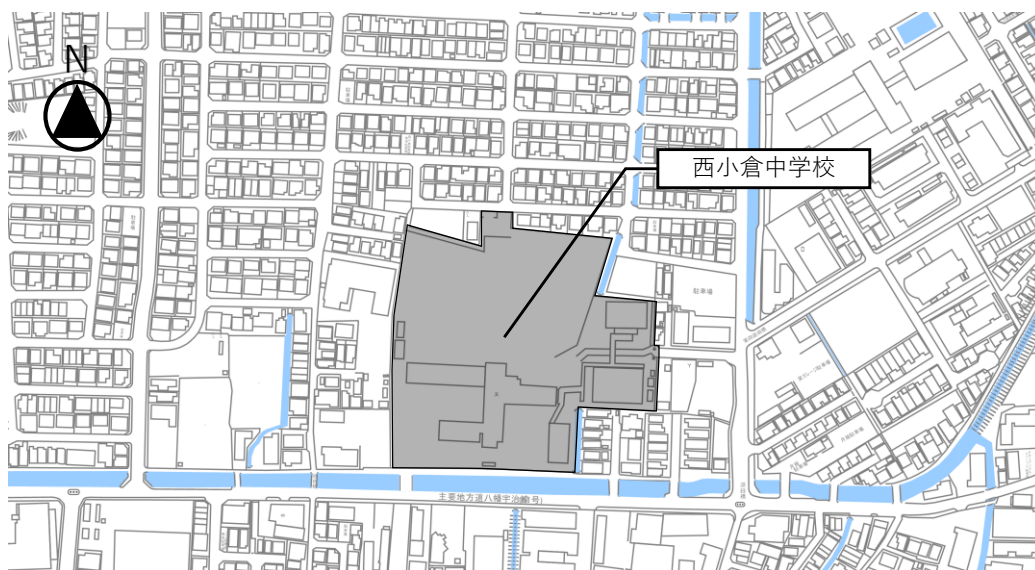
発注者：宇治市

受注者：建築工事：東洋・田中健特定建設工事共同企業体

機械工事：扶桑管・ウチラ特定建設工事共同企業体

電気工事：八千代・村井特定建設工事共同企業体

■工事場所（宇治市伊勢田町遊田7番地の1）



■工事概要

- ・（仮称）西小倉地域小中一貫校整備事業

契約工期： 令和6年1月11日～令和8年2月20日

敷地面積： 23,793.70 m²

建設建物： ①校舎棟

（構造）鉄筋コンクリート造

（規模）地上4階建 延床面積：12,066.54 m²

②アリーナ棟

（構造）鉄筋コンクリート造 一部 鉄骨造

（規模）地上3階建 延床面積：4,071.52 m²

③その他（ポンプ室、農具庫・ストックヤード他）

■工事関係者

発注者： 宇治市
(担当課) 教育部 学校改革推進課
建設部 施設建築課
道路建設課

工事監理： 株式会社 類設計室

施工業者： 建築工事 東洋・田中健特定建設工事共同企業体
機械工事 扶桑管・ウチラ特定建設工事共同企業体
電気工事 八千代・村井特定建設工事共同企業体



工事の内容について

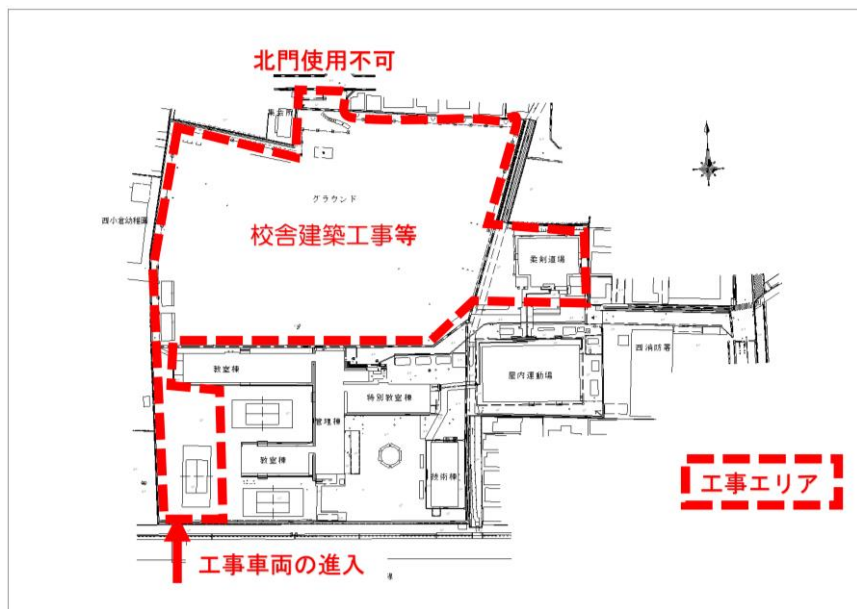
○令和6年2月13日（火）～ 建設工事開始

※令和6年2月5日（月）～9日（金）

この期間に、仮橋用スロープ設置など準備作業を実施します。東側の正門から作業車両が進入しますが、生徒等の安全に配慮して、動線・エリアを分けて実施します。

1. 工事全体の工程（ステップ図）

【令和6年2月13日 ～ 令和6年夏頃】



【令和6年夏頃 ～ 令和7年秋頃】



【令和7年秋頃 ～ 令和8年3月頃】



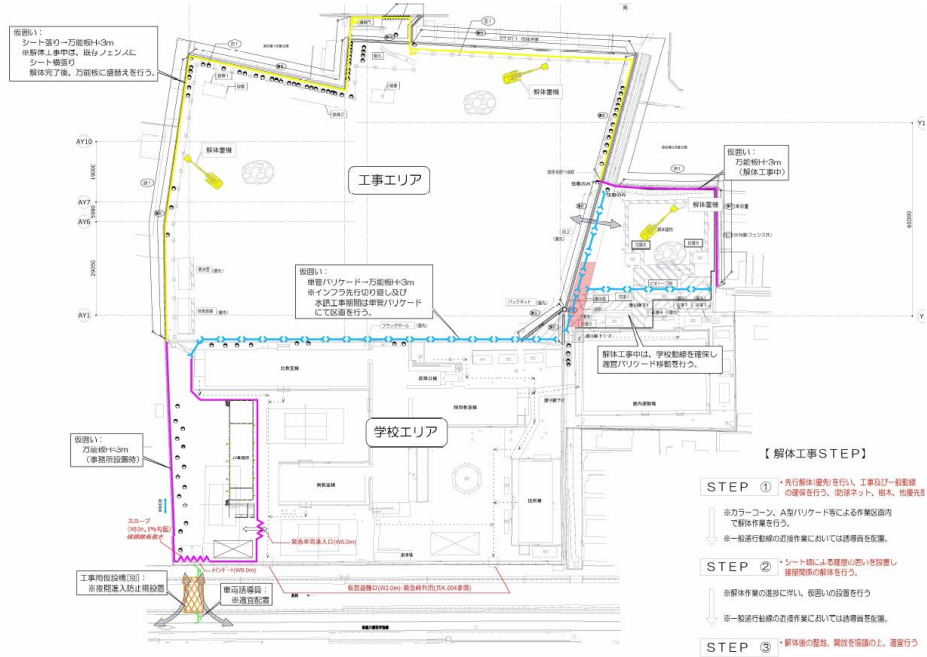
全体工程表

予定：(仮称)西小倉地域公立一貫校整備事業に伴う建設工事 (工期：令和元年1月11日～令和8年2月20日)

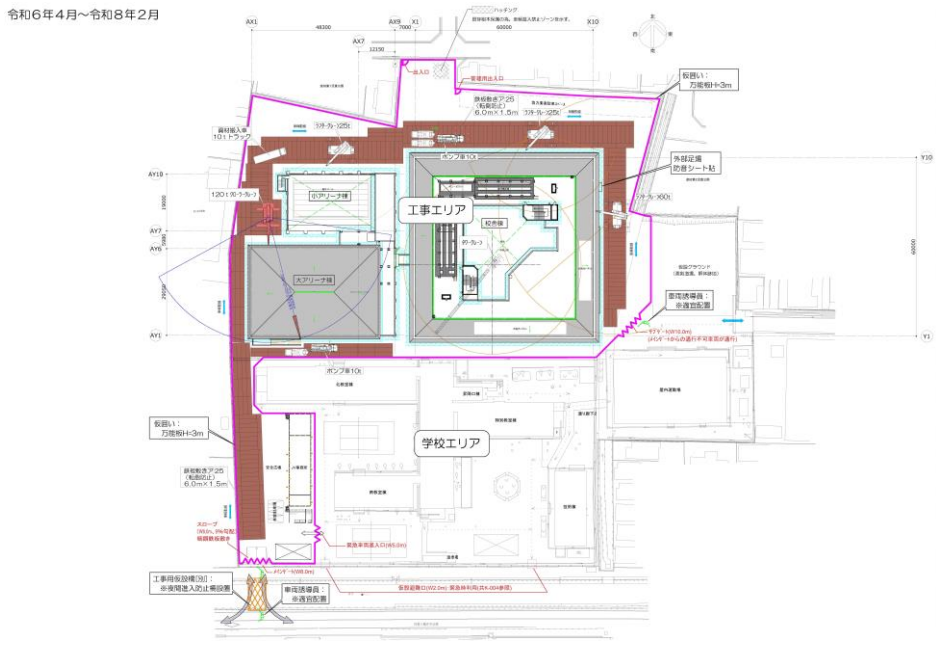
工種・種別・相別	令和元年度												令和7年度												令和8年度		
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行事予定	● 入学式 ▲ 卒業式																								2020		
仮設工事	仮設トイレ・トイレ、浴室等仮設設置 仮設通風機取付												汚水処理設備（14ヶ所） 120クローラクレーン設置（4ヶ所） ダンプクレーン設置（12ヶ所）												補修・点検し		
仮設置機設置	図方建築衛生（排水道・浴室・その他） 洗車台取上工事																										
建築工事 (校舎棟)	山積工事 基礎工事 躯体工事 屋根工事												外壁仕上げ工事 内装工事 汚水工事														
建築工事 (大アリーナ)	土留め取上工事 取上工事 基礎工事 躯体工事												外壁仕上げ工事 内装工事														
建築工事 (小アリーナ)	基礎工事 躯体工事												外装工事 内装仕上げ工事 内装工事														
外構工事													外観工事														
電気設備工事 (別途工事)	工事計画・開削・準備工事												本体工事												工事期間延長		
機械設備工事 (別途工事)	工事計画・開削・準備工事												本体工事												工事期間延長		
車両台数	輸送計画確定：10クタンフタ10-20台 日恒産 輸送機と輸送：10クタンフタ80台 日恒産 セメント・ローラー車×2台 日恒産 コンクリート・入庫生コン車×2台×400台 日 備置中150台程度 ダンプトラック 一般車1台乗来、イキメ×10台×重1000kg×10台乗																										

その他、西小倉中学校敷地内の排水路の改修工事を令和6年4月～6月の期間内に実施します。

3. 仮設計画図（万能鋼板による仮囲い）令和6年2月～令和6年5月



3. 仮設計画図（大型重機配置計画）令和6年4月～令和8年2月



遵守事項

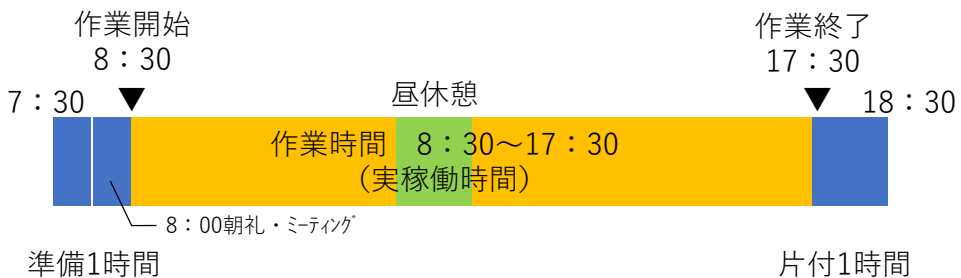
1. 作業時間
2. 休日
3. 搬入出
4. 搬入出経路
5. 教育活動への配慮
6. 騒音・振動対策
7. 交通安全対策
8. その他

4. 遵守事項

1. 作業時間

原則として、8時半から17時半までとします。

上記作業の前後1時間は作業前の点検・準備・後片付け・清掃のため、作業員が現場に入ります。



4. 遵守事項

1. 作業時間

ただし、下記事情の場合は、作業時間外に作業を行うことがあります。

①コンクリート打設工事及び打設後のコンクリート押え工事など中断
することが出来ない作業（事前にお知らせ看板を掲示します。）

②騒音・振動等を伴わない内装工事等軽作業
（事前にお知らせ看板を掲示します。）

③台風・地震など非常時の緊急安全対策

4. 遵守事項

2. 休日

原則として、日曜日及び祝日は作業を行いません。

ただし、下記事情の場合は、休日に作業を行うことがあります。

①台風・地震など非常時の緊急安全対策

②騒音・振動等を伴わない内装工事等軽作業

土曜日の作業についても、可能な限り、騒音や振動を伴わない作業を
主とするよう努めます。

4. 遵守事項

3. 搬出入

①機器資材の搬出入は、原則 8 時半から 17 時半とします。

②原則として、敷地南側の仮橋から搬入出します。

ただし、仮橋の耐荷重を超える重機等については、敷地東側の正門から搬出入する場合があります。生徒等の登下校時間や動線を避けて、安全に配慮して、搬出入します。

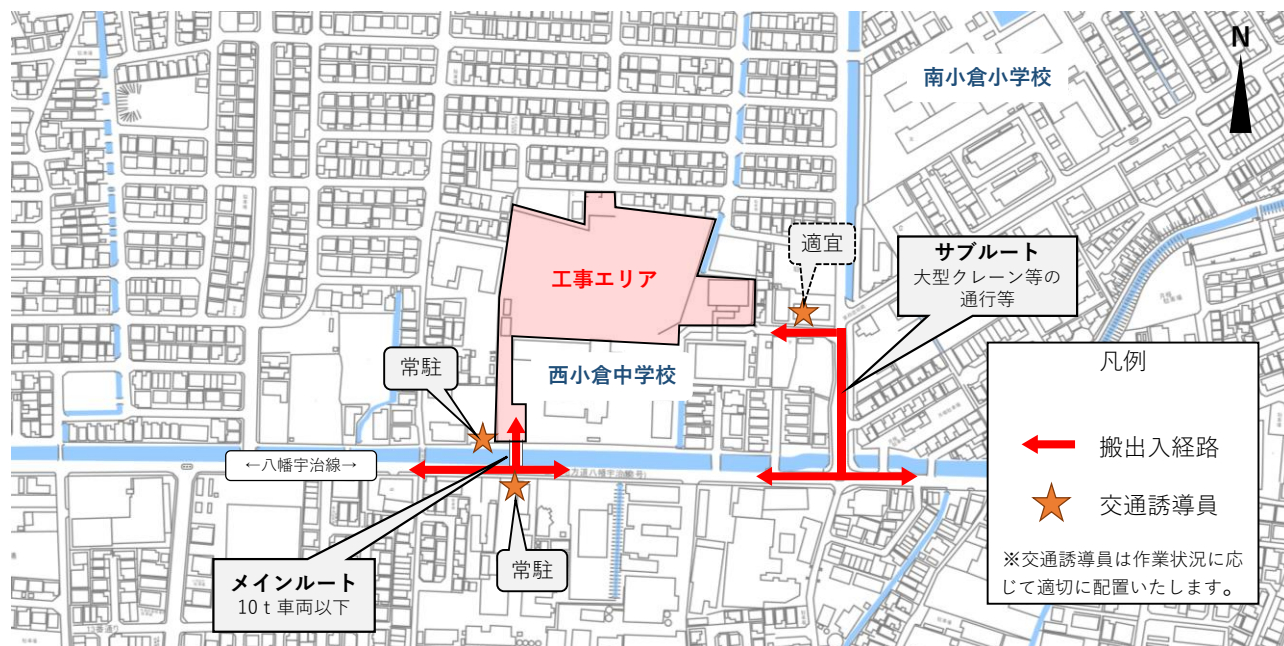
(作業時間まで作業は行いません。)

4. 遵守事項

4. 搬入出経路

工事関係車両（ダンプ車、生コン車、重機、資材搬入車両等）は次のスライドの「搬出入経路図」のとおり通行します。

搬出入経路図



4. 遵守事項

5. 教育活動への配慮

①原則として、工事車両は敷地南側の仮橋から搬入出し、生徒と工事車両との動線を分けます。

敷地東側の正門から搬入出する場合は、生徒等の安全に配慮しながら搬入出します。

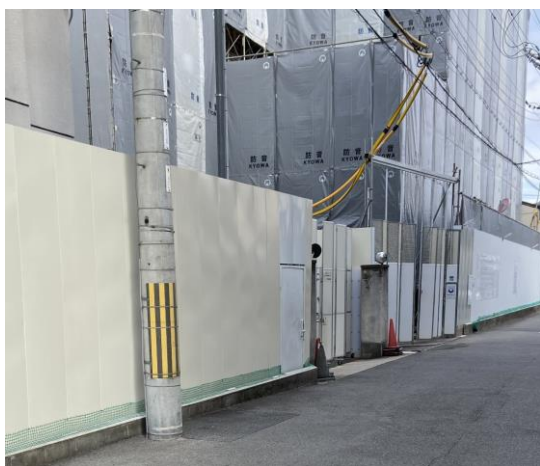
②高さ 3 m の万能鋼板で工事エリアを囲み、工事エリアと学校活動エリアを明確に区画します。

4. 遵守事項

6. 騒音・振動対策

- ①土工事など地面下の工事においては、工事現場周囲の万能鋼板により、騒音・土ぼこり等の拡散防止に努めます。
- ②工事進捗状況に合わせ建物の外周部に足場を設置し、防音シート等により騒音・ほこり等の拡散防止に努めます。
- ③騒音規制法・振動規制法の特定建設作業の規制基準を順守します。
- ④工事に当たっては、騒音・振動を最小限にするため、低騒音低振動型重機を使用し、慎重に作業をするように努めます。

万能鋼板（イメージ）



4. 遵守事項

7. 交通安全対策

①工事ゲート付近には交通誘導員を配置し、安全確保に努めます。

※工事内容により交通誘導員を増員、配置変更いたします。

②運転手には、搬出入経路の徐行運転等の安全運転を実施するよう指導を徹底します。

③周辺道路上には、工事関係車両の駐停車禁止の指導を徹底いたします。

4. 遵守事項

8. その他

①1週間分の作業内容を記載したお知らせ看板を設置し、工事の状況等を随時お知らせいたします。

また、設置場所については、敷地東側の正門付近、北側の通用門付近、南側の仮橋付近の3か所を予定しております。

②土ぼこりがたたないように、場内は適宜散水します。

③場内にて、車両のタイヤ清掃を行い、周辺道路を汚さないようにします。道路を汚損した場合は、直ちに清掃します。

4. 遵守事項

8. その他

- ④火気の取り扱いには十分に注意し、現場内には消火器等を常備し火災防止に努めます。
- ⑤工事関係者に遵守事項を周知徹底します。
- ⑥近隣にお住まいの皆さま方への影響をできる限り軽減できるよう最善を尽くします。

[工事に関する問い合わせ先]



発注者：宇治市教育部
学校改革推進課
☎0774-20-8772

宇治市建設部
施設建築課
☎0774-20-8739



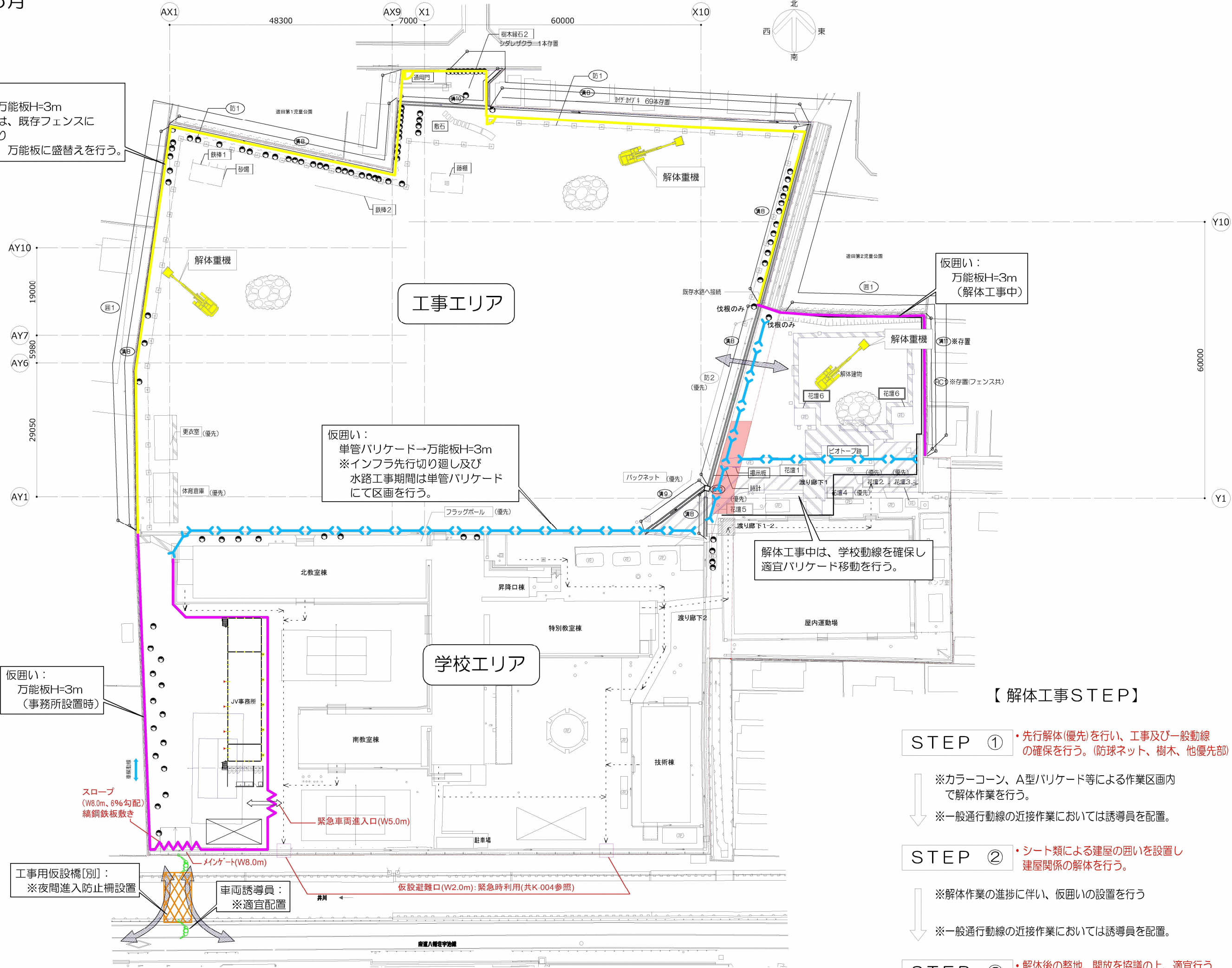
(工期：令和6年1月11日～令和8年2月20日)

工事名：(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に伴う建築工事

東洋田中健特定建設工事共同企業体

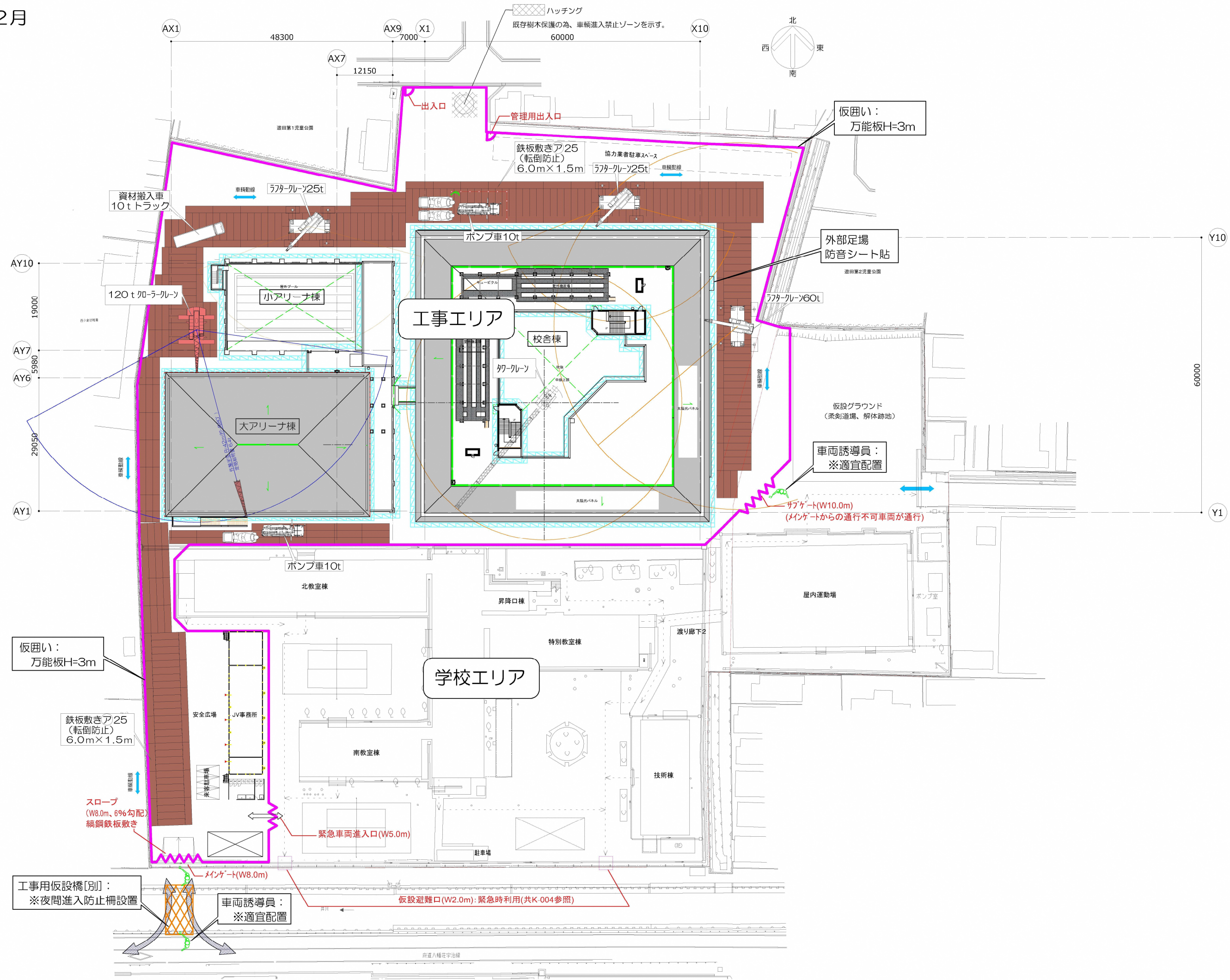
工種・種別・細別	令和6年												令和7年												令和8年		
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行事予定	● 1/11 契約締結 ■ 工事説明会																								■ 2/20 検査・引渡し		
仮設工事	■ 仮囲い・ゲート・現場事務所設置 ■ 仮設通路整備												■ 外部足場設置（14ヶ月）														
仮設重機設置													■ 120tクローラクレーン設置（14ヶ月） ■ タワークレーン設置（12ヶ月）														
建築工事（校舎棟）	■ 既存建屋解体（柔剣場・倉庫・その他） ■ 地盤改良工事 ■ 山留工事 ■ 掘削工事 ■ 基礎工事 ■ 躯体工事 ■ 内装仕上げ工事 ■ 外装工事																										
建築工事（大アリーナ）	■ 地盤改良工事 ■ 掘削工事 ■ 基礎工事 ■ 躯体工事 ■ 内装仕上げ工事 ■ 外装工事																										
建築工事（小アリーナ）													■ 掘削工事 ■ 基礎工事 ■ 躯体工事 ■ 内装仕上げ工事 ■ 外装工事														
外構工事																									■ 外構工事		
電気設備工事（別途工事）	■ 工事計画・調査・準備工事												■ 本体工事												■ 試運転調整		
機械設備工事（別途工事）	■ 工事計画・調査・準備工事												■ 本体工事												■ 試運転調整		
車両台数	■ 解体材搬出：10tダンプ×10～20台/日程度 ■ 残土搬出入：10tダンプ×80台/日程度 ■ セメント：ローリー車×2台/日程度 ■ その他資機材：一般搬入車両 4t・10t車10～20台/日程度												■ コンクリート：大型生コン車10t×80台/日（期間中135日程度）														

仮囲い：
シート張り→万能板H=3m
※解体工事中は、既存フェンスに
シート横張り
解体完了後、万能板に盛替えを行う。



【解体工事STEP】

- STEP ①
- ・先行解体(優先)を行い、工事及び一般動線の確保を行う。(防球ネット、樹木、他優先部)
- ※カラーコーン、A型バリケード等による作業区画内で解体作業を行う。
- ※一般通行動線の近接作業においては誘導員を配置。
- STEP ②
- ・シート類による建屋の囲いを設置し建屋関係の解体を行う。
- ※解体作業の進捗に伴い、仮囲いの設置を行う
- ※一般通行動線の近接作業においては誘導員を配置。
- STEP ③
- ・解体後の整地、開放を協議の上、適宜行う



校舎建設工事期間中の学校運営について

令和6年2月13日(火)からの建設工事の開始に伴い、2月13日からグラウンド・武道場の使用ができなくなりますので、屋外の体育・部活動については西小倉小・南小倉小のグラウンド等を使用します。2月5日(月)から2月9日(金)の間に2月13日からの建設工事の準備作業(仮橋付近の学校側の防球フェンス撤去、仮橋用スロープ設置、安全な動線確保など)を始め、東側の正門から作業車両が進入します。(安全に配慮して、生徒と動線・エリアを分けて実施します)

◆2月13日以降の体育・部活動の実施について

区分			現在の実施場所 (西小倉中学校)	令和6年2月13日以降の実施場所
体育			グラウンド	西小倉小、南小倉小のグラウンド (今年度は、2年生男子サッカーのみ)
			体育館	体育館【変更なし】
			武道場	西小倉小・南小倉小体育館 (柔道で使用。今年度は実施済み)
部活動	野球部	平日	グラウンド	西小倉小学校グラウンド ※府立城南菱創高等学校のグラウンドを使用することもあります
		土日・祝		他校と合同練習など ※府立城南菱創高等学校のグラウンドを使用することもあります
	陸上競技部	平日	グラウンド	南小倉小学校のグラウンド等
		土日・祝		
	ソフトボール部	平日	グラウンド	西小倉小学校のグラウンド
		土日・祝		他校と合同練習など
	ソフトテニス部	平日	テニスコート	テニスコート
		土日・祝		
	バレーボール部	平日	体育館	西小倉中学校体育館【変更なし】 南小倉小学校体育館(平日、週に数回)
		土日・祝		
	バスケットボール部	平日	体育館	西小倉中学校体育館【変更なし】 西小倉小学校体育館(平日、週に数回)
		土日・祝		
	卓球部	平日	武道場	西小倉中学校体育館
		土日・祝		

※(仮称)西小倉地域小中一貫校の整備の進捗に合わせて、引き続き使用場所の調整を行い、変更等は適宜お知らせします。

●西小倉小学校図



●南小倉小学校図



※西小倉小学校・南小倉小学校においては、防球ネット等を使用して小学生の安全に配慮したうえで、放課後の小学生の遊ぶスペースを確保して実施します。

※西小倉中学校の体育館はこれまで２部（男子バスケットボール部・女子バレーボール部）で使用していましたが、工事開始後は、男子バスケットボール部が西小倉小学校の体育館で、女子バレーボール部が南小倉小学校の体育館で活動する日もあります。

◆武道場の解体について

工事開始後、２月中に現在の武道場の解体工事を開始します。

武道場で実施する柔道の授業は、今年度については実施済みであり、来年度については西小倉小学校と南小倉小学校の体育館を使用して実施します。

武道場で実施していた卓球部の部活動は、西小倉中学校の体育館で実施します。

なお、武道場の跡地は、令和６年夏頃～令和７年秋頃まで学校活動で使用する場所となる予定で、令和８年４月の開校時にはサブグラウンドとして整備します。

◆体育大会等の実施について

工事期間の体育大会の実施場所については、西宇治公園での開催を調整しているところです。決定次第、速やかにお知らせします。それ以外のグラウンドを使用する行事についても、随時調整していきます。

◆北側通用門の使用不可について

現グラウンドが工事エリアとなりますので、２月１３日からは、登下校で北側通用門は使用せず、東側の正門に迂回していただく必要がありますので、ご了承ください。

◆生徒への説明等

- ・工事等の説明については、担任等を通じて行うとともに、マチコミメールや学校ＨＰを活用して、保護者の皆さまへお知らせします。
- ・長期間の工事となりますが、工事期間中の学校活動につきましても、引き続き生徒一人一人を大切にした教育を実践していきますので、ご理解いただきますようお願いします。

1. 小中一貫教育について

1-1 小中一貫教育とは

義務教育9年間（小学校6年、中学校3年）を通して、児童生徒の発達段階に応じた系統的・継続的な学習指導や生徒指導を行うことや、一貫した切れ目ない相談・支援体制の構築により、学力の充実・向上を図るとともに豊かな人間性や社会性を育み、「将来の夢を持ち、自己実現に向けた努力ができる子ども」を育成する教育です。

1-2 小中一貫校とは

宇治市内には、施設一体型の小中一貫校と施設分離型の小中一貫教育校の2種類があり、西小倉地域では、同一敷地内に小学校と中学校の施設が一体となった、施設一体型の小中一貫校の整備を計画しました。

施設一体型の小中一貫校の特徴としては、小学生にとっては、普段の学校生活の中に、中学生がいることで憧れが芽生え、また中学生にとっては自分が小学生の目標となるよう自覚が生まれることで、自己有用感や自尊感情が育まれ、穏やかな学校風土を創り出すと考えています。

さらに、中学校スタート時から子ども同士のつながりが深いことで、生徒間の相互理解が進むと考えています。

1-3 何故、西小倉地域で小中一貫校を作るのですか

①西小倉地域（西小倉小、北小倉小、南小倉小学校区）の児童生徒数が減少し、単学級化（1学年1学級）が進んでいる状況があること

②令和元年12月に地域を主体として発足した「西小倉地域の小中学校のあり方検討委員会」からの、3つの小学校（西小倉小学校・北小倉小学校・南小倉小学校）と西小倉中学校を統合し、小中一貫校として新設の学校の整備を求める要望が出されたこと

こうした状況、また宇治市の小中一貫教育の取組みを踏まえ、本市2校目の施設一体型小中一貫校となる（仮称）西小倉地域小中一貫校の整備に向けて検討を開始し、令和3年8月に開校場所を西小倉中学校敷地に決定し、令和8年4月の開校を目指して整備を進めています。

1-4 小中一貫校は必要なのですか

現在、市内には施設一体型小中一貫校は宇治黄檗学園の1校のみで、他の地域では施設分離型の小中一貫教育校として小中一貫教育を推進しています。

義務教育の貴重な9年間で、学びと育ちの連続性の中で、子どもが育まれていくという小中一貫校の存在意義は大きいものと考えており、小中一貫教育をより効果的に実践しやすいと考えています。

1-5 開校場所を西小倉中学校としているのは何故ですか

地域主体の西小倉地域小中一貫校開校準備協議会において、校地や通学、学校生活等について協議をいただき、その協議内容も踏まえ、敷地面積が最も広い、西小倉中学校を開校場所として決定しました。

1-6 卒業式、入学式などの行事はどのようになるのですか

現在と同様に、小中学校の卒業式、入学式の実施を予定しています。今後、小中学校が交流をして実施する行事など、学校と決めていきます。

2. (仮称)西小倉地域小中一貫校の施設について

2-1 施設の特徴は

校舎棟の中心に中庭がある回廊型の校舎、中庭との一体利用が可能な1Fの交流ホール、2F～4Fのメディアセンター（6-7参照）・commons（6-8参照）、ゆとりある教室空間、複数の屋内運動施設など、新しい時代の教育にふさわしい施設整備を実施しています。また、ZEB Oriented（6-2参照）を取得した環境へ配慮した施設整備を計画しています。

2-2 他の市内の学校との違いは

2～4階に位置する廊下から自由な出入りを促すメディアセンター（学校図書館）や、そこと一体として活用するcommons、1階の交流ホールや人工芝を敷いた中庭といった施設は、市内で初めての施設整備となります。また、普通教室の面積は72㎡あり、これまで（約64㎡）より広い空間となります。なお、ZEB Orientedを取得した公共施設は市内で初めてです。

2-3 施設の設計の検討はどのように行ってきましたか

令和4年1月から設計業務を開始し、併せて西小倉地域小中一貫校整備検討委員会学校部会において、学校の施設整備等について議論・検討をいただき、また地域・保護者・教職員等の説明会・意見交換を行い、施設の設計についての検討を進めてきました。

2-4 グラウンドはどのようになりますか

屋外の運動スペースとして、メイングラウンド、サブグラウンド、テニスコート、屋外プレイエリア（敷地北西）を整備します。加えて屋内運動スペースとして、第1体育館、第2体育館、武道場を整備します。小中学生の体育の授業、部活動については、それらのスペースで実施します。また、学校全体が児童生徒の活動スペースであり、中庭なども活用します。

2-5 敷地外に第二グラウンドが必要ではないですか

小中一貫校の整備完了後は、学校敷地内で体育の授業や部活動を十分に実施できます。加えて、敷地外のグラウンドの使用は、移動時間による授業やカリキュラムへの影響が避けられないこと等から、第二グラウンドの整備は考えていません。

2-6 屋外遊具で子どもたちが遊ぶ時に、教職員の目は行き届きますか

現在もグラウンド等での活動時に教職員が見回りを行うことがあり、同様の対応を出来る限りの範囲内で実施するように考えており、運営面は学校と決めていきます。ただし、校内で児童生徒が活動する全ての場所に常に教職員がいるということではありません。（他の小中学校同様）

2-7 防災機能面はどのようになりますか、新校舎の耐震性はどうですか

小中一貫校は災害時に避難所となることを想定し、第1体育館を2Fに配置し、水害の対応に備えています。また、停電時には一定の体育館の電力を確保できるようインバーター式の発電機を設置できるようにし、屋上のプールの水をトイレの洗浄水にするなど、災害対応の計画をしています。また、マンホールトイレをはじめ、必要な防災備品類等の備蓄を予定しています。

なお、耐震性については、国が示す基準（「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」国交省監修）に基づき、大地震後に構造体の大きな補修をすることなく建物を使用できることを目標とし、建築基準法に定める、一般的な建物の耐震基準の1.25倍の強度を保持する設計です。

2-8 特別支援学級を小学生は2F、中学生は4Fの配置にしているのは何故ですか

特別支援学級は、通常学級と交流を行いやすい教室配置としています。そのうえで、落ち着いて過ごせるように廊下を含めた空間を広めに確保しています。

2-9 特別支援学級数が3クラスを超えて、学級数が不足する場合はどうするのですか

市全体の特別支援学級の学級数の状況等を踏まえて、設計としては小学校・中学校共に可動間仕切りができる3教室の配置としました。学級数が3クラスを超える場合は、児童の状況を踏まえたうえで、可動間仕切りの使用や、他の教室を使用するなどして、教室を確保します。

2-9 トイレの場所はどのようになっていますか

校舎棟の北側・西側、アリーナ棟の東側にトイレがあります。学校教育活動面で不足がないように、トイレの個数を決めています。また、校内に5箇所の多目的トイレの配置を計画しています。

2-10 手洗いの場所はどのようになっていますか

各トイレ近くに手洗いを配置し、校舎棟のトイレ前、コモンズ内に広めの流し場を配置する計画です。グラウンド等へも手洗い・足洗い場を配置する計画です。

2-11 給茶機はありますか

2Fと3Fのコモンズに給茶機の設置を計画しています。給茶機とは、蛇口からお茶が出る設備です。

2-12 体育館に空調機は設置するのですか

令和5年12月補正予算において、空調設備整備の実施に向けた設計業務委託の予算を計上し、令和8年4月の開校時には、第1体育館・第2体育館・武道場に空調機が設置できるよう、工事工程の検討を進めます。

3. 開校・工事スケジュールについて

3-1 開校時期はいつですか

令和8年4月を予定しています。

3-2 開校は小学校・中学校同じですか

開校（新校舎の使用）は、小中学校同時に予定しています。

3-3 工事スケジュールはどのようになりますか

令和6年2月から新校舎建設工事を開始します。武道場の解体や校舎建設工事を行い、令和8年4月から新校舎・サブグラウンド等が使用できるスケジュールです。その後に、現在の校舎の解体、グラウンド整備を行います。

3-4 仮橋とはなんですか

工事期間中に児童生徒と工事車両の動線を分けるために設置する橋です。基本的に、工事車両は仮橋を使用して、敷地内に進入します。車両の重さなどの理由（10t車両 耐荷重 25tの）で仮橋の使用ができない場合は、生徒の安全を配慮した上で、東門を使用することとなります。

3-5 サブグラウンドの整備はいつですか

武道場の跡地は、令和6年夏頃～令和7年秋頃まで学校活動で使用する場所となる予定で、令和8年4月の開校時までにはサブグラウンドとして整備する予定です。

3-6 開校時（R8.4）に屋外のグラウンド等がありますか

開校時には、サブグラウンド、屋外プレイエリア（敷地北西）、北側エリアが完成している計画です。

3-7 開校後（R8.4）の工事はどのような内容ですか

開校後に、現在の校舎棟・体育館棟などを解体し、メイングラウンド・テニスコート等の整備を行います。全体として1年半程度の工事期間を予定しており、令和6年度にグラウンド等の詳細設計を行う予定となっています。

3-8 小学校の開校を遅らせることは考えないのですか

小中一貫校の整備は、長年の地域の願いと認識しています。また、近年の児童生徒数の減少で、単学級化（1学年1クラス化）が増加しており、多くの友達と触れ合い、様々な刺激を受けて育つ環境の維持として、早期開校に向けて取り組んでいます。開校後に解体工事の影響は少なからずありますが、それ以上に安全面に考慮するのは当然の事ながら、子ども達の活動場所として中庭・屋外プレイエリア（敷地北西）、サブグラウンド、今後調整予定ですが休み時間における第1・第2体育館・武道場の開放なども想定しており、加えて各階のコモンズ、ピロティ（6-4参照）、ホワイエ（6-5参照）など子どもたちの活動スペースを整備します。これらを踏まえ、小中一貫校ならではの異学年交流や、魅力溢れる施設を1日でも早く新たな学びの場として活用したいと考えています。こうしたことから、少しでも早い令和8年4月の開校を予定しています。

4. 工事内容、工事中の学校運営について

4-1 工事の作業時間や作業日はいつですか

作業時間は原則、8時半～17時半です。上記作業の前後1時間は準備や片付け等のため、作業員が現場に入ります。ただし、以下の作業は、作業時間外に行うことがあります。

- ①コンクリート打設工事など中断できない作業、
- ②騒音・振動を伴わない内装工事等軽作業、
- ③台風・地震などの非常時の緊急安全対策

休日はとして、日曜日・祝日は原則作業を行いません。以下の場合、休日に作業を行うことがあります。

- ①台風・地震など非常時の緊急安全対策、
- ②騒音・振動等を伴わない内装工事等軽作業

土曜日の作業についても、可能な限り、騒音や振動を伴わない作業を主とするよう努めます。

4-2 工事中の騒音などはどのようにになりますか

工事を行う建物の周囲には防音シートを設置し、大きな音の出る作業は可能な限り授業時間外で調整するなどの対策を行います。

また、解体工事においては、解体機械・解体順序の検討を行い、可能な限り騒音対策に努めるとともに、学校のカリキュラムにも配慮し、学校教育活動に支障が出ないように努めます。

4-3 建築・解体工事で騒音の大きい工事はどのような内容ですか

工事内容により出る音に違いはありますが、建築工事の足場の組立て時・ばらし時や、解体工事の杭抜き時、コンクリートを壊す時や、型枠・鉄筋工事の時などに大きな音が出る見込みです。大きな音が出る作業の際には、特に作業時間帯などの内容を学校と調整し、実施していきます。

4-4 工事中の児童生徒の安全は確保されますか

工事中は、工事現場周辺を3mほどの万能鋼板で囲み、児童生徒の活動エリアと工事エリアを分離します。また、工事車両等については、原則敷地南側の仮橋を使用して敷地内に進入し、児童生徒との動線を分けて、児童生徒の安全を確保しながら工事を実施します。

4-5 能登半島地震の工事スケジュールへの影響はありますか

能登半島におきましては、人命救助や避難所開設などの緊急対応の段階から、今後は生活の再建に向けて、仮設住宅の建設やインフラを含む街の復旧に向けて動き出すこととなります。

建設資材や建設人材が被災地に投入されることから、建設業界への影響は少なからず発生することが予想されます。

宇治市といたしましては、こうした状況を注視し、令和8年4月の開校に遅れが生じないよう、事前に対応策を講じるなど、業者と協力して着実に事業が進められるよう努めます。

4-6 アスベスト対策はどうするのですか

令和3年度に宇治市において、「外壁吹付塗材」と「内壁聚楽塗」と「配管工

ルボ保温材」の分析調査を実施し、その結果、北教室棟の一部と柔剣道場の外壁吹付塗材の下地調整材、及び配管エルボ保温材に石綿が含有していることがわかっていました。

また、工事受注者においても、アスベストの事前調査を行います。

分析を行ったもののほか、建物の建設年度からアスベストの含有が推定される煙突や天井ボードについては、アスベストが含有しているものとみなして、撤去作業及び処分を行います。

外壁吹付塗材や保温材・天井ボード等は、通常使用している間は飛び散ることはありませんが、削れたり割れたりすることで粉砕され、飛び散る危険性があるため、解体工事の場合は、建物本体をつぶす前に、アスベストを法令で定められた工法に従って、安全に撤去します。

4-7 工事中の体育・部活動はどのようにになりますか

令和6年2月からの新校舎建設工事中の体育・部活動については、以下の内容で実施します。

区分			現在の実施場所 (西小倉中学校)	令和6年2月以降(工事開始以降) の実施場所
体育			グラウンド	西小倉小、南小倉小のグラウンド
			体育館	体育館【変更なし】
			武道場	西小倉小・南小倉小体育館
部活動	野球部	平日	グラウンド	西小倉小学校グラウンド ※府立城南菱創高等学校のグラウンドを使用することもあります
		土日・祝		他校と合同練習など ※府立城南菱創高等学校のグラウンドを使用することもあります
	陸上競技部	平日	グラウンド	南小倉小学校のグラウンド等
		土日・祝		
	ソフトボール部	平日	グラウンド	西小倉小学校のグラウンド
		土日・祝		他校と合同練習など
	ソフトテニス部	平日	テニスコート	テニスコート
		土日・祝		
	バレーボール部	平日	体育館	西小倉中学校体育館【変更なし】
		土日・祝		南小倉小学校体育館(平日、週に数回)
	バスケットボール部	平日	体育館	西小倉中学校体育館【変更なし】
		土日・祝		西小倉小学校体育館(平日、週に数回)
	卓球部	平日	武道場	西小倉中学校体育館
		土日・祝		

※(仮称)西小倉地域小中一貫校の整備の進捗に合わせて、引き続き使用場所の調整を行い、変更等は適宜お知らせします。

4-8 小学校のグラウンドを部活動で使用する時、小学生はグラウンドで遊べないのですか

西小倉小学校・南小倉小学校のグラウンドで部活動を実施する際は、防球ネット等を使用して小学生の安全に配慮したうえで、放課後の小学生の遊ぶスペースを確保して実施します。

4ー9 工事中の体育大会などのグラウンドを使用する行事はどうなるのですか

工事期間中の体育大会の実施場所については、西宇治公園での開催を調整しているところです。決定次第、速やかにお知らせします。それ以外のグラウンドを使用する行事についても、随時調整していきます。

4ー10 工事中に中学校内で運動できる屋外スペースはありますか

武道場の跡地は、令和6年夏頃～令和7年秋頃まで学校活動で使用する場所となる予定で、令和8年4月の開校時にはサブグラウンドとして整備します。
(※3ー5と同じ)

また、金工室前の中庭の花壇を撤去し、中庭の有効スペースを拡大しましたので、活用方法を学校と調整しています。

5. 給食提供について

5-1 何故、自校給食ではなくセンター給食となるのですか

令和4年8月に決めました「今後の小学校給食の提供方式の方針」(概要：今後の小学校給食については、自校調理方式を基本としながらも、将来的な児童生徒数推移、小学校給食室の老朽化状況等を総合的に勘案し、給食センターからの配送方式を導入することとします。)を踏まえ、(仮称)西小倉地域小中一貫校では敷地内スペースの有効活用の観点も持ち、校舎内に配膳室を設け、給食提供方式は給食センターからの配送方式としました。

5-2 令和8年4月に給食センターの提供は間に合いますか

令和8年4月に給食提供が開始できるように、現在取り組んでいます。

5-3 給食センターでは食育はどのようにされますか

給食センター内に見学通路や、調理実習も可能となる献立試作室など、食育活動に活用できる施設を整備します。さらにICTを活用して学校と連携した食育の取り組みをすすめていきます。

5-4 アレルギーの対応はどうなりますか

現在小学校給食におけるアレルギー対応として、アレルギー物質を全て除いた除去食を1種類提供しております(主菜がアレルギー物質であるなど、その日の献立の大半を除かないといけない場合などは、お弁当の持参をお願いする場合があります)。

今般整備する給食センターにおいても、基本的には同様の対応が可能となる施設整備を考えていますが、運用の詳細については、現在検討しているところです。

5-5 小学生と中学生は同じ給食となりますか

これまで市内統一献立を実施してきた運用を基本としつつ、おいしい給食が提供できるように献立内容の検討をすすめます。

5-6 給食費はどのようになりますか

小学校給食費については、他の小学校と同じです。中学校給食費については、他市事例では小学校の20~30%程度高い金額を設定されるケースが多いと認識していますが、具体的には今後決定していきます。

5-7 給食の配送車が校内を通行する時に危険はありませんか

給食配送車が、校内を運行する際には、車両と児童生徒の交錯がないように取り組みます。具体的には、出来る限り配送時間を調整すること、また校内運行時は最徐行、必要に応じた人員による誘導を検討しており、今後の運用面においても、必要な安全対策を行っていきます。

5-8 給食はどのように教室まで運ばれますか

小学生は他の学校と同じく、教室前まで給食が運ばれてくる状況にすることを予定しています。中学生は、4Fにパントリースペースを整備し、その場所を生徒の配食に活用することを予定しています。2F以上への移動については、エレベーターの使用を予定しています。

5-9 給食センター整備事業の業者は決まったのですか。

昨年末に設計・施工一括発注方式(DB方式)により、給食センター整備

を行う業者を決定し、現在は設計に向けて市と業者とで調整をすすめています。

5—10 災害時の給食提供についてどのように検討しているのですか。

災害による停電時等にも炊飯機等の稼働により一部の給食を調理できるようにするほか、防災への配慮を行っていきます。

具体的な運用については、今後決定していきます。

6. 新しい施設整備の説明

6-1 回廊型校舎

校舎の中央に中庭を配置した校舎の形状です。校舎の内側（中庭側）が廊下となっており、廊下から中庭を見渡すことが可能です。

6-2 ZEB を取得した校舎

ZEB（ゼロエネルギービルの略）。（仮称）西小倉地域小中一貫校が目指す、ZEB Oriented は、複層ガラスの使用や、外壁の高断熱化により、省エネルギー化を実現し、従来工法の建物と比べ必要なエネルギー消費量を40%以上削減し、60%以下にする校舎です。

6-3 交流ホール（校舎棟1F）

1Fの中央に位置する交流ホールは、昇降口から入った先に位置し、開かれた広い空間であり、学級発表や吹奏楽部のコンサートなど、多目的な活用が可能です。また、中庭との一体的な利用により、イベントや屋外学習等にも活用できます。

6-4 ピロティ（アリーナ棟1F）

壁がなく開放的な半屋外の空間で、雨天時の部活動や体育などの活動場所や、部活動等で日影となる休憩場所としての活用もできます。

6-5 ホワイエ（アリーナ棟1F）

廊下部分を広く取った空間で、雨天時の部活動や、芸術作品の展示、地域との交流など様々な用途に活用できます。

6-6 中庭（校舎棟1F）

交流ホールとの一体的な活用が可能であり、人工芝を敷き、子どもたちが自由にくつろいで交流できる場です。

6-7 メディアセンター（2F～4F）

2Fは主に小学校用図書を配置、4Fは主に中学校用図書を配置、3Fは様々な学習に対応できるよう机を配置したレイアウトで、グループ学習や調べ学習、プレゼンテーションなど柔軟かつ創造的な学びを実践できる空間とします。各フロアの空間は廊下との壁を無くすことで、開放的な空間となり、子どもたちが自然と本に触れる場所となります。普段から本が身近になる教育環境を創出し、またICT機器を利用して課題を探究し、主体的かつ創造的で多様な調べ学習に対応します。

6-8 コモンズ・教師ステーション（2F～4F）

コモンズでは、児童生徒の作品を展示・鑑賞・発信することなどで同学年・異学年の活動を身近に感じ、刺激を受け、仲間とのつながりを育みます。また、コモンズ内に教師ステーションを配置し、気軽に子どもと教師が触れ合い、交流を育みます。コモンズはメディアセンターと一体的な活用が可能で、グループワークの場所にもなります。また、様々な行事や委員会等も実施可能です。

6-9 普通教室（2F～4F）・ホワイトボード

ゆとりある教室では、タブレット端末を利用した学習や多正面学習、グループ学習など、動きのある学習により柔軟に対応できます。また、黒板を

ホワイトボード化することで、子どもたちにとって、文字の見えやすさと書きやすさが向上し、加えて、プロジェクターの映写が可能である事など ICT 機器を活用した新しい時代の学びを促進します。

7. その他の内容

7-1 これまでの説明会の開催状況は

令和4年度に策定をしました基本計画素案、基本計画、基本設計、実施設計案のそれぞれの段階で、保護者や地域の皆様への説明会、意見交換会を、各小学校や西小倉コミュニティセンターで実施してきました。

7-2 今後の説明会は

開校後、現校舎解体工事やグラウンド整備工事を開始する際には、保護者や地域の皆様を対象に説明会を行う予定としています。また、工事の進捗状況に応じて、説明会という場を含め、HP や文書等で、引き続き皆様へ工事概要等をお知らせしていきます。

7-3 放課後に、育成学級や小学校の児童はどこで遊びますか

放課後、育成学級や小学校の児童は、屋外プレイエリアやサブグラウンドの使用を予定しており、メイングラウンド、テニスコートや体育館等の屋内のエリアの使用については、部活動の使用を踏まえ、学校と決めていきます。

7-4 サブグラウンドや北側のプレイエリア、中庭でボール遊びはできますか

それぞれの活動エリアにおける運動の中身や道具の使用等といった運用面については、今後、学校と決めていきます。

7-5 小学校の跡地活用はどのようにになりますか

西小倉地域小中一貫校整備検討委員会より、令和5年9月15日に「西小倉地域小学校跡地利活用に関する検討結果について」が報告されました。

その検討結果を参考に、様々な意見を聞きながら検討を進め、宇治市では令和5年12月に、西小倉地域及び宇治市全体のまちづくりを見据えた跡地活用を実現するために、今後の検討を進める上での基本的な活用方針として、「西小倉地域小学校跡地に関する基本的な活用方針」を取りまとめました。

今後は、本活用方針に沿って、それぞれの跡地について、より具体的な機能や整備内容などを考えていく中で、市民の皆様のご意見などを伺いながら検討を深め、より効果的かつ有意義な跡地活用の実現を目指します。

活用にあたっては、これまで各小学校が担ってきた、防災機能や地域コミュニティの場としての役割など、学校教育以外の役割にも留意して、活用を検討します。

跡地	跡地の方向性
西小倉小学校跡地	「多世代交流施設」として、西小倉地域の公共施設の複合・多機能強化を推進し、子どもから高齢者まで、幅広い世代の方が目的に捉われず気軽に立ち寄れる開かれた場、自然と人が集い交流が生まれるような場を目指します。 また、現在の小学校グラウンドにある雨水貯留機能については、跡地活用後においても維持します。
北小倉小学校跡地	「スポーツ・遊びの場」として、スポーツ活動を通じて、心身の健康づくりと、人や地域とのつながりの創出に寄与できる場、また、子ども達が元気いっぱい遊ぶこと

	ができる場を目指します。 また、隣接する西宇治公園との連携も視野に、市民が広く利用できる施設となるよう進めます。
南小倉小学校跡地	「若者の定住促進」として、子どもや若者、子育て世代が転入・定住しやすい西小倉地域の新たな住環境を創出する場となるように、子ども達が遊べる環境の確保や、敷地周辺の住環境への影響、敷地に民間保育所が隣接している状況などを十分に考慮しながら、売却を前提とした活用を目指します。 また、地域の人口減少や高齢化の課題解決に繋がるよう努めます。
7-6 駐車場はどのようにになりますか	
学校敷地の東門の南側に駐車と駐輪スペースを設けます。原則、校内の駐車スペースはその場所となりますが、学校行事の際の臨時的な駐車・駐輪スペースについては、行事の内容を踏まえながら、学校と決めていきます。	
7-7 学校開放はどのようにになりますか	
学校活動としての使用を最優先に、地域の活動状況等も踏まえた上で、学校開放施設・内容等を決めていきます。	
7-8 子どもたちの意見をどのように活かしますか	
令和5年7月に、西小倉小学校、北小倉小学校、南小倉小学校、西小倉中学校の児童生徒の意見交換（施設整備の説明・意見集約等）を行っており、開校に向けて児童生徒が前向きに不安なく過ごせるように、引き続き、令和8年4月の開校に向けての必要な整備・対応を行っていきます。 また、子どもたちの意見は、(仮称)西小倉地域小中一貫校公式インスタグラムに一部掲載しており、今後も公開していく予定です。	
7-9 通学路はどのようにになりますか	
令和5年6月頃から西小倉地域小中一貫校整備検討委員会の学校部会・各校のPTA等が中心となって、通学路の検討を行ってきました。令和5年11月30日の西小倉地域小中一貫校整備検討委員会の学校部会において、主要な幹線となる通学路（案）を決定しました。今後は、令和8年4月の開校に向けて、必要な安全対策を講じられるよう調整していきます。	
7-10 校名、校歌、制服などいつ頃決まりますか	
令和5年11月30日の西小倉地域小中一貫校整備検討委員会の学校部会において、校名、校章、校歌の検討について、意見交換を行いました。その意見も参考にして、令和6年度中に校名・校章、令和7年度中に校歌・制服等を決める予定としています。	
7-11 現在、北小倉小学校の卒業生は北宇治中学校へ進学していますが、令和8年以降も北宇治中学校へ進学することは可能ですか	
令和7年度の北小倉小学校の卒業生の進学先は、北宇治中学校から小中一貫校に変更となりますが、兄弟姉妹の在籍校が別々にならないなど一定の条件を考慮したうえで、指定校変更制度について検討しています。	

7-12 部活動の種類はどのようになりますか

部活動の種類は、現在の部活動を基本として、教職員数などを踏まえて学校が決めることとしています。